

令和6年度 課の運営方針書

環境生活部 市民課

1 課の運営方針

【課の使命】

- ・法令を遵守し、住民基本台帳や戸籍の適正な管理及び各種届出の受付や交付手続を迅速かつ適正に行う
- ・デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及促進を図る
- ・「住居表示に関する法律」に基づく住居表示を実施することにより、市民生活の利便性の向上と公共の福祉の増進を図る

【課の目標】

- ① 住民基本台帳や戸籍の適正な管理及び各種届出の受付や交付手続の迅速・適正な処理を実施
- ② 「書かない窓口システム」の導入や「キャッシュレス決済サービス」の利用促進、「住居表示情報のデジタル化」の実施等による自治体窓口DXの推進
- ③ マイナンバーカードの普及促進と有効期限を迎える電子証明書の円滑な更新手続の実施
- ④ 戸籍の氏名の振り仮名法制化に対応した、戸籍システムの整備
- ⑤ 熊毛夢ヶ丘地区住居表示実施に向けた取組の推進

【行財政改革への取組み】

- ・書かない窓口システムの導入により、来庁者の利便性向上と事務の効率化を図る
- ・住居表示情報のデジタル化の推進により、来庁者の利便性向上と事務の効率化を図る
- ・デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及により、市民の利便性向上と行政手続の効率化を図る
- ・戸籍の広域交付・情報連携・氏名の振り仮名法制化に対応したシステムの整備により、利用者の利便性向上と行政手続の効率化を図る
- ・旅券発給申請手続のオンライン化により、申請者の利便性向上と事務の効率化を図る

2 担当(係)の使命(果たす役割)

- (登録証明担当) 証明書の請求・印鑑登録・パスポートの申請受付・交付等について、請求内容や請求者の本人確認等を確実にし、適正な交付を行う
- (異動届出・マイナンバー担当) 転入・転出・転居等の届出の受理やマイナンバーカードの申請受付・交付を適正に行う
- (戸籍担当) 戸籍法に基づき、戸籍届出書の受理、戸籍記載及び関連事務を適正に行う
- (住居表示・庶務担当) 住民票の写し等の郵送請求事務や人口統計、予算・会計事務の適正な実施及び住居表示の計画的な実施を推進する

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	41 人	うち	正職員	26 人	・	会計年度 任用職員	15 人	人件費	正職員	187,356 千円	会計年度 任用職員	33,043 千円
-----	------	----	-----	------	---	--------------	------	-----	-----	------------	--------------	-----------

※R4職員平均給与(7,206 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	90,926 千円	歳出予算額	188,682 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	8 事業
-------	-----------	-------	------------	-------------	---------	------

4 課の中期目標（優先順）第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	9 都市経営 2 適正かつ透明な行政運営の推進 2 適正な事務執行の推進	戸籍事務へのマイナンバー制度導入により、手続き時の戸籍証明書添付の省略や本籍地以外の自治体窓口での戸籍証明書の交付が可能となるだけでなく、氏名の振り仮名の公証により、各種手続きでの本人確認事項とすることで、市民の利便性向上を図ります
2	9 都市経営 3 効率的かつ効果的な行政マネジメントの推進 7 ICT等の活用	書かない窓口システムの導入により、来庁者の申請書作成や窓口混雑による滞在時間の軽減及び関連手続の漏れのない案内等を行うことで、来庁者に寄り添った窓口サービスの提供を図ります
3	9 都市経営 3 効率的かつ効果的な行政マネジメントの推進 7 ICT等の活用	デジタル化した住居表示地区の住所地図情報をGISに搭載し、目的に応じた情報の閲覧・取得・活用を可能にすることで、業務の効率化と市民サービスの向上を図ります